



三木 佳美が美樹工業<1718>株式の変更報告書を提出（保有減少）



美樹工業<1718>について、三木
佳美が11月11日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「三木茂克が死亡し、遺産分割協議が平成26年10月12日に整い、株券等保有割合が1%以上変動したため」によるもの。

報告書によると、三木 佳美の美樹工業株式保有比率は、21.48%と10.09%減少した。

報告義務発生日は、2014年10月12日。